

令和3年度

社会福祉法人 山北町社会福祉協議会 事業計画

（基本方針）

近年、地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害に加え、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行きの見えない不安感が社会に影響を及ぼしています。

一方、人口減少や急速な少子・高齢化、核家族化の進行とともに地域のつながりの希薄化が進む中、虐待や孤独死、引きこもりといった新たな課題や、生活困窮、8050問題など複雑・多様化しています。

このような中、国では、住民一人ひとりが地域の課題を他人事ではなく「我が事」として受け止め、住民や各種関係団体等と連携・協働して、「丸ごと」解決できる体制を構築し、誰もが安心して住み慣れた地域で孤立せず、それぞれ自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

本会は、これまでも社会情勢の変化に対応しつつ、行政、福祉関係団体、ボランティア等と連携・協働し、地域福祉を推進する中核的な団体として、長年にわたり地域福祉事業活動を展開してきましたが、引き続き地区への支援などに努めてまいります。

また、3年目を迎える町と一体的に策定した「第5次地域福祉活動計画」について、改めて本会の役割や活動への期待を認識し、行政や福祉関係団体等と密接な連携を図りながら、基本理念である「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を念頭に、各事業に取り組んでまいります。

（重点目標）

1. 第5次地域福祉活動計画の推進
2. 災害ボランティアの組織化
3. 財政基盤の強化

(事業概要)

(※は新規事業)

(1) 総合相談システムの充実

①各専門分野の相談事業の実施

- ・心配ごと相談（月1回、第1金曜日）
- ・福祉と暮らしの相談（社会福祉協議会）
- ・介護相談（地域包括支援センター）

(2) 地域で生活するためのサービスの提供

①紙おむつ・尿とりパット給付事業の実施（3か月ごと100枚限度）

②移送サービス事業の実施

③給食サービス事業の実施（月2回、第1・3火曜日）

④配食サービス事業の実施（祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日）

⑤理容・美容サービス事業の実施（年4回）

⑥一人暮らし高齢者防火指導事業の実施

⑦見守りネットワーク事業の実施

⑧レスパイトサービス事業の支援

⑨高齢者等の生きがい事業の実施

- ・いきいきサロン（月1回、第4火曜日）
- ・ニコニコ健康体操（各コース月2回、火曜日コース・水曜日コース）

(3) 福祉サービス利用支援と質の向上

①日常生活自立支援事業の実施

②成年後見制度・権利擁護事業の検討

③第三者委員による苦情解決窓口の充実

(4) 地区社協活動の支援

①地区社協活動を支援するための助成金交付（8地区社協）

②地区社協の活動内容の充実

(5) 小地域福祉活動の充実

①小地域サロン活動の設置推進・運営支援（9団体）

②地域活動実践者の育成

③支え合いサービス事業

(6) 福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付（5団体）
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業の実施
 - ・世代間交流事業
 - ・ともしびショップ「さくら」の支援

(7) 福祉人材の育成と確保

- ①ボランティアの発掘と登録の促進
- ②ボランティア育成講座の開催

(8) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア団体活動補助金の適切な交付（6グループ）
- ④災害時におけるボランティアの体制整備
- ⑤災害ボランティアセンター合同訓練の実施

(9) 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習の実施
 - ・高齢者施設での体験学習
 - ・ボランティアによる講座

(10) 組織体制の強化

- ①理事会、評議員会、各種部会の定期的開催
- ②理事の担当制による部会の設置

(11) 事務局体制の強化

- ①職員の研修会等の定期的開催

(12) 自主財源の確保

- ①一般会員、賛助会員の加入促進
- ②収益事業の開発・検討

(13) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ①広報紙「社協やまきた」の紙面の充実（毎月発行）
- ②ホームページの充実と有効活用
 - ※・ホームページのリニューアル
- ③社会福祉大会の実施（2月第4土曜日）